

転写資料記述のための 概念モデルの特徴と課題

Features and Issues of a Conceptual Model
for Description of Copied Materials

宇陀則彦・山田太造・村田良二・山本泰則

UDA Norihiko, YAMADA Taizo, MURATA Ryoji and YAMAMOTO Yasunori

- ①はじめに
- ②本モデルの特徴
- ③転写資料の記述例
- ④考察と課題
- ⑤おわりに

【論文要旨】

本稿は共同研究プロジェクトにおいて国立歴史民俗博物館以外の研究者が所属する機関が所蔵している資料を「転写資料記述のための概念モデル（以下、本モデル）」で記述してみることで、本モデルの適用可能性を検証するとともに、本モデルの特徴と課題について考察したものである。記述対象は東京大学史料編纂所の『烏津家文書』の転写資料、東京国立博物館の《松林図屏風》の転写資料、国立民族学博物館の「ウズベク民族の帽子」の転写資料およびビデオテーク番組である。

本モデルがこれまでの情報記述の枠組みと大きく異なる点は「転写する過程」を強く意識した点と「アナログとデジタルの区分なく管理する」点である。情報資源の記述というと、対象をいかに詳細に記述するのかということを目的にした研究が多いが、本研究は詳細化には立ち入らず、あくまで展示等の準備段階で生じた多様な転写資料を管理することを目的としている。また、これまでアナログはアナログ、デジタルはデジタルというように分離して扱うことが多いのに対して、本モデルではアナログとデジタルを区別しない。これは今までありそうでなかったフレームワークであり、全体として博物館の資料管理という実務的なところに焦点を当てている点が最大の特徴である。

実際に概念モデルにしたがって記述してみたところ、どの資料も問題なく記述できており、本モデルの適用可能性はかなり高いことが示された。しかしながら、いくつか課題も見えてきた。一つ目は運用の問題である。本モデルを構築した動機は転写資料を実際に管理することであるが、メタデータを記述するだけでは、転写資料間のつながりを把握することは難しく、別途転写管理システムが必要になるだろう。二つ目の課題はメタデータ記述についてで、特にエレメントの拡張を認めるかどうかについては検討が必要である。三つ目はモデルとしての限界、すなわち転写の複雑性にとどこまで対応可能かどうかという点である。

【キーワード】 転写資料、資料管理、情報記述、概念モデル、メタデータ

①……………はじめに

近年、博物館に関わる話題としてMLA連携が注目を集めている [1][2][3]。MLA連携とは Museum (博物館), Library (図書館), Archives (文書館) が資料保存と利用に関わる共通基盤を構築し、館の垣根をこえて文化資源へのアクセスを容易にしようという試みである。これは必ずしもMLAが全て揃っている必要はなく、MとL、LとA、AとMの連携でもよい。MLA連携には様々な課題があるが、なかでも不可欠と言われているのがメタデータを介した情報基盤の構築である。

筆者らはこれまで「文化情報資源の共有化システム」という開発プロジェクト(以下、共有化プロジェクト)に関わり、人間文化研究機構に所属する機関の所蔵資料のメタデータを Dublin Core Metadata Element Set (DCMES) [4] という共通のメタデータスキーマにマッピングすることで情報基盤を構築してきた。このプロジェクトの成果は現在の nihuiNT [5] に活かされている。我々はこのプロジェクトを通じて、多様なメタデータをひとつのスキーマに統一する難しさやメタデータで記述する対象は原資料なのかデジタル化した資料なのかといったメタデータ記述の根幹を成す問いと向き合ってきた [6]。そして今回、国立歴史民俗博物館の共同研究プロジェクト「デジタル化された博物館資料に関する情報記述法の研究」に参加することになり、先の資源共有化プロジェクトとは違った課題に取り組むことになった。

先の共有化プロジェクトが資料記述を目指す研究だとすれば、今回のプロジェクトは資料管理を目指した研究である。また、先の共有化プロジェクトが原資料(モノ)とデジタルという二元論的な認識にとどまっていたのに対して、今回はモノとデジタルが何段階にも関係した多重構造的な認識にまで進んだ点も大きな特徴である。

本稿は共同研究プロジェクトにおいて国立歴史民俗博物館以外の研究者が所属する機関が所蔵している資料を「転写資料記述のための概念モデル」で記述してみることにより、このモデルの適用可能性を検証するとともに、その特徴と課題について考察したものである。「転写資料記述のための概念モデル」とは、国立歴史民俗博物館共同研究「デジタル化された博物館資料に関する情報記述法の研究」(平成19~21年度)において研究を進め、制作過程と転写資料の構成を記述できるようにしたモデルである(以下、「本モデル」)。

本論文の執筆分担は以下のとおりである。1章、2章、5章は宇陀、3.1節は山田、3.2節は村田、3.3節は山本、4章は全員による。

②……………本モデルの特徴

本研究は情報資源の記述に関する研究として位置づけることができるが、この研究分野は情報検索と並んで、Webの登場によって大きな展開をみせた領域のひとつである。Web登場以前は図書目録、美術品の目録、博物館資料目録というようにモノに関する情報を記述することが基本であった。ところが、Webの登場によって、デジタル化された情報資源(以下、ネットワーク情報

資源) に対しても目録的な情報を付与する必要性が指摘され、これが「メタデータ」と呼ばれるようになった。そして、今日ではメタデータは「データに関するデータ」という定義が一般的になり、モノに関する記述情報もネットワーク情報資源に関する記述情報もひっくるめてメタデータと呼ばれるようになった。

しかしながら、このような現状に対してメディア論の立場から疑義を呈しているのが田窪である [7]。すなわち、「モノはデータなのか」という素朴な問いである。メタデータがデータに関するデータなのだとすれば、博物館資料に付与されたメタデータという捉え方では博物館資料は全てデータだということになる。この命題は明らかに偽である。メディアは一般にメッセージとキャリアから構成され、メッセージは必ず何らかのキャリアに載せる必要がある。田窪は何らかのメッセージが読み取れるものはメディアと呼べるとし、博物館資料もひとつのメディアだと捉えている。そうするとメディアとしての博物館資料はメッセージに関する情報だけでなく、キャリアに関する情報も多く含んでいることになる。実際、絵巻に対して記述を行う場合、絵巻に書かれている内容はメッセージに関する情報であり、絵巻の大きさや材質などの情報はキャリアに関する情報である。一方、デジタル化された情報資源であるネットワーク情報資源はキャリア性が希薄であり、メディアとしての性質がモノとは著しく異なる。以上から田窪は、キャリア性が希薄なネットワーク情報資源であれば、「データに関するデータ」と定義されているメタデータ概念を適用できるが、モノに関する情報記述にメタデータという用語を適用するのは不適切であると指摘している。

ところで、我々の共有化プロジェクトでも、モノに関する記述とデジタル化された情報資源に関する記述は記述レベルが異なることがわかっている。すなわち、ある標本資料をデジタルカメラで撮影し、その画像を Web に載せた場合、標本資料に関する情報と標本資料の画像に関する情報は区別して記述すべきであることが明らかになった。なぜこの結論に至ったかという点、当初我々は共有化の枠組みとしてメタデータの共通スキーマとして有名な Dublin Core を採用したのだが、Dublin Core はネットワーク情報資源を前提としているため、記述対象は標本資料ではなく、標本資料の画像とせざるを得なかった。しかし、利用の観点から必要なのは明らかに標本資料そのものに関する情報である。さらにややこしいのは、記述を進めていくうちに、両者を明確に区別できない例が出てきたことである。なぜこのようなことが起こるのかについて筆者の一人である山本は、モノはその存在自体がなんらかの情報を表しており、「情報」とそれを載せている「メディア」の区別がはっきりしないからであると述べている [8]。

それでは、本モデルをメディア論的に読み解くとどうなるのだろうか。本モデルは博物館における展示や資料の公開・保存、あるいは人文科学の研究の過程において生ずるアナログおよびデジタル化された転写資料について、その利用を促進し、アナログとデジタルの区分なく転写資料を管理し、その情報の交換を容易にするためのモデルである。本モデルがこれまでの情報記述の枠組みと大きく異なる点は「転写する過程」を強く意識した点と「アナログとデジタルの区分なく管理する」点である。情報資源の記述というと、対象をいかに詳細に記述するのかということを目的にした研究が多いが、本研究は詳細化には立ち入らず、あくまで展示等の準備段階で生じた多様な転写資料を管理することを目的としている。また、これまでアナログはアナログ、デジタルはデジタルというように分離して扱うことが多いのに対して、本モデルではアナログとデジタルを区別しない。

これは今までありそうでなかったフレームワークであり、全体として博物館の資料管理という実務的なところに焦点を当てている点が最大の特徴である。

本モデルを構成する記述要素は、主情報、原資料情報、作成情報、表現情報、格納情報であり、記録媒体は記述の対象としない。そうすると、本モデルはメッセージとキャリアのうち、キャリアの情報は全く扱わないように見える。しかし、表現情報と格納情報はキャリアの情報として解釈することも十分可能である。格納情報はデジタル情報としては明らかにキャリアであるし、表現情報も内容に関する情報ではないので、キャリアとして捉えてもよいだろう。では、厳密にキャリアの情報かというと、ハードディスクであろうがDVDであろうが、ファイルの表現形式はtiffであることには変わらないので、純粹にキャリアの情報とはいえない。一方、メッセージの観点からも、転写資料の構成によっては、主情報と原情報とは全く異なるメッセージを示していることがあり、単純ではない。つまり、本モデルはメディアの様々な側面が複雑に絡み合った新たな情報記述の枠組みを示しており、まさしく「概念モデル」なのである。

③……………転写資料の記述例

3.1 『島津家文書』における絵図史料群 (東京大学史料編纂所)

3.1.1 概要

本節では日本史史料のデジタル化の過程を転写資料記述のための概念モデルに基づいて記述した例を示す。日本史史料に限らず歴史資料（以下、史料と呼ぶ）の利用・共有・保存などを行うために、影写や謄写の技術を用いて写本の作成やマイクロフィルムによる撮影など、なんらかの媒体を用いた複製物の作成を行ってきた。歴史学や史料学などの研究を広く進める上で、複製物（複製史料）は原本に次ぐ重要な研究資源であり [9]、その作成は重要視されている。昨今ではデジタル化した画像もそれに含まれつつある。そのため、デジタル画像の管理はシステム管理の観点だけではなく、写本などの複製物と同等に利用するという観点から派生・由来などの把握も重要であると考えられる。そこで、本記述のための概念モデルによりデジタル化された画像およびデジタル化することで新たに派生する史料群がどの史料を元に作成されたかが把握できるかどうかを検証する。

検証の対象としては東京大学史料編纂所蔵『島津家文書』を用いることにした。『島津家文書』は848巻、752帖、2689冊、4908通、160鋪、207枚、2幅、附文書箱32合から構成されており、平安時代より江戸時代に至る薩摩藩島津家重代相伝の文書群である。『島津家文書』は『歴代亀鑑』、『宝鑑』などの史料群を含んでいる。『島津家文書』の史料群のうち、1998年に『鹿児島城絵図控』などの絵図だけをカラーマイクロフィルムで撮影し、さらに2000年にカラーマイクロフィルムからスキャニングした画像を元にCD-Rに焼いた史料の作成の過程を例にして記述した。これを表1-1～表1-4に示す。また、これら転写資料と原本との関係を図1に示す。

3.1.2 マイクロフィルムでの撮影

図1では『島津家文書』（原本）には『歴代亀鑑』などの史料群以外に『鹿児島城絵図控』や『市

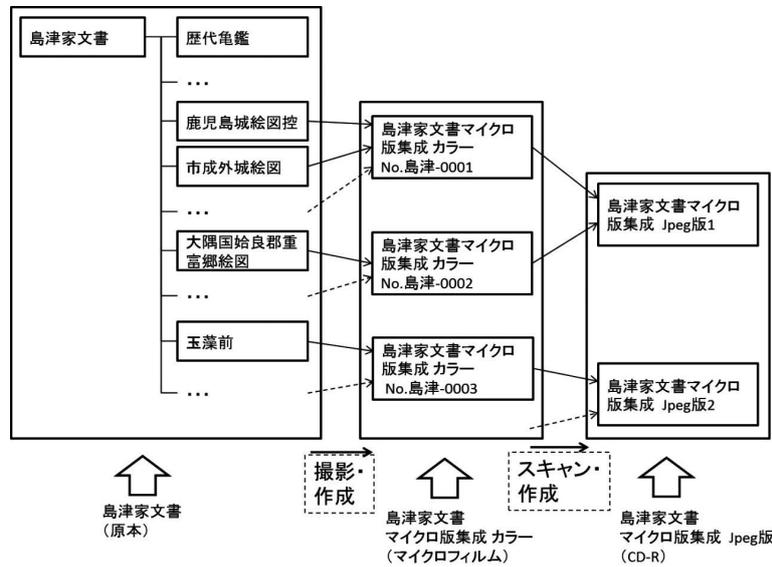


図1 島津家文書の転写資料間関係

成外城絵図』などの絵図が存在していることを示している。『島津家文書』のうち絵図に関する史料のみ収録したマイクロフィルムは4リールあり、その1リール目には『鹿兒島城絵図控』や『市成外城絵図』が、2リール目には『大隅国始良郡重富郷絵図』などが、3リール目には『玉藻前』などが収録されている。これらのマイクロフィルムは全体として『島津家文書マイクロ版集成カラー』という新たな史料（複製物）として扱われる。そのうちの1リール目を『島津家文書マイクロ版集成 カラー1』と呼ぶことにした。このマイクロ中の一つである『鹿兒島城絵図控』を記述したのが表1-1であり、1リール全体を史料群として記述したのが表1-2である。『鹿兒島城絵図控（マイクロフィルム）』の原資料情報は原本の『鹿兒島城絵図控（資料番号：島津家文書-47-16-2）』とした。『島津家文書マイクロ版集成 カラー1』の原資料情報は原本である『島津家文書（資料番号：S 島津家文書）』としたが、作成情報における転写元は『島津家文書』ではなく、マイクロフィルムの『鹿兒島城絵図控』などの収録してある撮影史料とした。この理由として、マイクロフィルムで撮影した史料群を原本と比較した場合、収録してある史料の点数・体系・形態が異なり、またこの史料群を示す体系がそれまでに存在していなかったためである。そのため、『島津家文書マイクロ版集成 カラー1』などの4リールから成り立つ『島津家文書マイクロ版集成 カラー』も新たな史料群として記述されることになる。この観点から原資料情報も『島津家文書』ではないほうがよいかもしれない。そのように判断した場合は原資料情報を省略することになる。原資料情報は収録してある史料から原資料情報をたどることができ、さらに外部の史料目録管理システムなどでの史料の階層を元に『島津家文書』まで辿りつけると考えられる。外部の史料目録管理システムとして、例えば東京大学史料編纂所データベース（SHIPSDB）における『所蔵史料目録DB』（HI-CAT）では、原本とは別の史料としてマイクロフィルム史料（管理番号：M-60）の情報が格納されており、収録してある一点史料の目録も作成・管理されており、そこには原本の管理番号が記述されているため、原本情報まで辿りつける。

表1-1 一点史料, マイクロフィルム

ID	YMD01140		
登録日	2009-xx-xx	登録者	山田太造
主情報	名称	鹿児島城絵図控 (マイクロフィルム)	
	種類	マイクロフィルム	
	記事	鹿児島城絵図控 (島津家文書-47-16-2) を撮影したもの。コマ数6コマ, 6分割撮影。	
	権利	東京大学史料編纂所	
原資料情報	資料番号	島津家文書-47-16-2	
	名称	鹿児島城絵図控	
	所蔵者	東京大学史料編纂所	
	記事	原史料体裁: 絵図. 頁数: 1鋪. 法量: 78.8×93.7 cm. 差出: 島津綱貴. 備考: 裏に文書并老中奉書の写, 彩色, 封紙37.6×51.6 cm, ウハ書「御城絵図控」	
	権利	東京大学史料編纂所	
作成情報	転写元	東京大学史料編纂所所蔵史料 島津家文書-47-16	
	作成方法	撮影	
	作成者	東京大学史料編纂所	
	作成日	1998年	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	大きさ	35 mm	
格納情報		管理番号; M-60-1-4	

3.1.3 マイクロフィルムのスキャンニング

2000年に、マイクロフィルムをスキャンニングすることでデジタル画像を生成、これをCD-ROMに格納した。この過程に関する記述について述べる。このスキャンニングでは基本的に『島津家文書マイクロ版集成 カラー』の各リールの全コマをそのままスキャンニングしている。『鹿児島城絵図控』もマイクロフィルムで撮影したコマ (全6コマ) をスキャンニングし、トリミングなど行わずにデジタル画像を作成した。これを表1-3に示す。表1-4はスキャンニングした画像をCD-ROMに焼付けたことを示す記述である。スキャンニングした画像をCD-ROMに格納することにしたが、このとき、CD-ROM1枚あたりマイクロフィルム1リールではなく2リール分格納した。そのため、CD-ROMは合計2枚となり、マイクロフィルムとは異なる体系となり、このCD-ROMは2枚組で『島

表1-2 史料群, マイクロフィルム

ID	YMD01000		
登録日	2009-xx-xx	登録者	山田太造
主情報	名称	島津家文書マイクロ版集成 カラー No. 島津-0001	
	種類	マイクロフィルム	
	記事	島津家文書の中で絵図に関する史料のみを撮影. 1リール目(合計リール数4).	
	権利	東京大学史料編纂所	
原資料情報	資料番号	S 島津家文書	
	名称	島津家文書	
	所蔵者	東京大学史料編纂所	
	記事	(848巻、752帖、2689冊、4908通、160鋪、207枚、2幅、附 文書箱32合) 平安時代より江戸時代に至る薩摩藩島津家重代相伝の文書群。原本。平成14年国宝指定	
	権利	東京大学史料編纂所	
作成情報	転写元	YMD11140, YMD11141, …	
	作成方法	作成	
	作成者	東京大学史料編纂所	
	作成日	1998年	
表現情報	カラー／白黒	カラー	
	大きさ	35 mm	
格納情報	管理番号: M-60-1		

津家文書マイクロ版集成 Jpeg 版』という史料群となった。『島津家文書マイクロ版集成 Jpeg 版』の原資料情報はマイクロフィルム版と同様とした。しかしながら、作成情報における転写元は、デジタル化した『鹿児島城絵図』や『市成外城絵図』などマイクロフィルムの1リール目および2リール目に収録してある全史料の記述とした。

3.1.4 まとめ

『島津家文書』収録の絵図に例に、マイクロフィルムでの撮影、撮影した史料のデジタル化の過程に関する記述例を示した。原本での絵図とデジタル媒体に収録してある絵図史料コンテンツはその収録情報から関係付けることはできるが、史料媒体や格納の階層が異なるため、別史料として見ることができる。これは原本と影写や謄写などによる写本の関係と概念的には同じであると考えて

表1-3 一点史料, デジタル画像

ID	YMD11140		
登録日	2009-xx-xx	登録者	山田太造
主情報	名称	鹿児島城絵図控スキャニング画像	
	種類	デジタル画像	
	記事	鹿児島城絵図控(1998年度撮影, カラー)を撮影したマイクロフィルム画像群(M-60-1-4)からスキャンしたデジタル画像群. 合計6ファイル. 6分割撮影.	
	権利	東京大学史料編纂所	
原資料情報	…	…《YMD01140と同じ》…	
作成情報	転写元	YMD01140	
	作成方法	マイクロフィルムからスキャン	
	作成者	鹿児島県歴史史料センター黎明館	
	作成日	2000年	
表現情報	カラー／白黒	カラー	
	画像フォーマット	JPEG(ハフマン・スタンダード圧縮), カラー, 400 dpi, 24 bit	
	大きさ	2222×1566	
格納情報		CD-ROM 管理番号: D-155-1: /9001/90010004.jpg～/9001/90010009.jpg	

ことができる。そのため、「転写」による複製物の利用および管理に対する透明性を確保するとともに、複製物自体の信頼性を与えることでもある。また、ある史料をもとに翻刻を行った場合、その翻刻(テキスト)を掲載した転写元と媒体(冊子, データベースなど)との関係まで記述できる。ある史料1点に関する関係として、原本・写本・マイクロフィルム・デジタル画像などの異メディアでの情報、目録・画像・テキストなど異なる表現での情報を「転写」という概念で結びつけていくことができる。

3.2 《松林図屏風》の画像(東京国立博物館)

3.2.1 概要

ここでは、博物館資料のデジタル化とそこで得られたデータに基づく実物複製について、「転写資料記述のための概念モデル」を用いて記述した例を示す。本概念モデルでは、デジタル化やデジタル化によって得られたデータの加工、編集の過程で生成される様々な段階を転写という考え方に

表1-4 史料群, デジタル画像 (CD-ROM に格納)

ID	YMD11000		
登録日	2009-xx-xx	登録者	山田太造
主情報	名称	島津家文書マイクロ版集成 Jpeg 版1	
	種類	デジタル画像	
	記事	島津家文書マイクロ版集成 (マイクロフィルム画像群 M-60) をスキャニングして作成した画像群. そのうちの1リール目と2リール目を収録. 1枚目 (合計 CD-ROM2枚). ディレクトリ 9001 に M-60-1 のスキャン結果 (527 ファイル), 9002 に M-60-2 のスキャン結果 (519 ファイル) を収める. レーベル面記載: 「Vol. F501, リール No. 9001~9002」	
	権利	東京大学史料編纂所	
原資料情報	…	…《YMD01000 に同じ》…	
作成情報	転写元	YMD11140, YMD11141, …	
	作成方法	作成	
	作成者	鹿児島県歴史史料センター黎明館	
	作成日	2000年	
表現情報	カラー／白黒	カラー	
	画像フォーマット	JPEG (ハフマン・スタンダード圧縮), カラー, 400 dpi, 24 bit	
	大きさ	2222 × 1566	
格納情報		CD-ROM 管理番号: D-155-1	

よってトレースしていくことができる点に大きな特徴がある。したがって、デジタル化されたデータをデジタルの世界の中だけで加工していくのにとどまらず、それを実体あるモノとして出力するところまでをも適用範囲とすることが可能である。そこで、博物館における実例として、複製の作成までの転写過程 (図2) で作成された転写資料を記述してみたい。

対象となる原資料は、長谷川等伯筆の国宝《松林図屏風》(東京国立博物館所蔵)である。近世水墨画を代表するこの作品は、物理的には六曲一双の屏風という形状である。つまり紙の上に墨を用いて描かれた絵画であるため、多くの日本の絵画・書跡と同様、堅牢とはいえず、展示等による加わる負荷を最小限にしなければならない。いっぽうでこの作品は長谷川等伯の代名詞ともいえる名品で、当館での展示のみならず、各地の展覧会等への貸与の希望も少なくない。そこで、2008年にデジタル画像データを用いた複製を作成し、貸与などに活用することとなった。

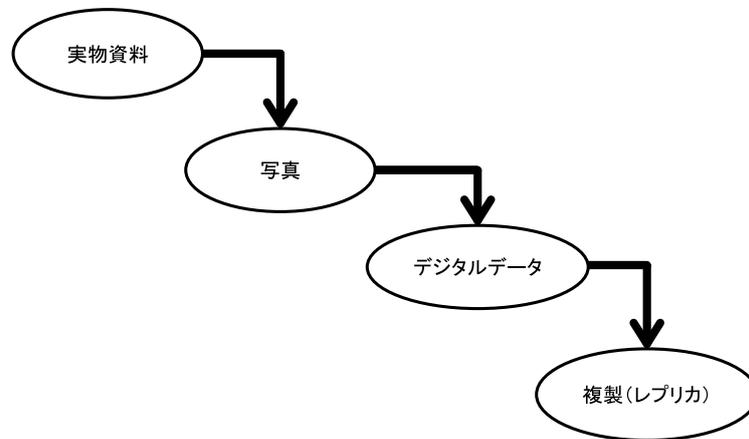


図2 松林図屏風の転写過程

3.2.2 写真撮影とデジタル化

まず、原本の作品を銀塩写真で撮影した。そのフィルムの情報を記述したのが表2-1である。六曲一双で12扇あるものを、各扇上下で計24枚に加え、カラーチャートを入れて撮影した1枚を入れて合計25枚を撮影した。これらを識別するためもあるが、名称には撮影部位も含めて「松林図屏風写真_右隻_第1扇_上」などとした。転写元はこのモデルの対象外であるオリジナル作品であるため記載がない。フィルムのサイズは8×10である。なお格納情報にはフィルムの原版番号を記載した。当館ではこの番号を元にフィルムを同定するが、保管場所そのものはフィルムであればすべてフィルム保管庫であるので、これについては省略している。原資料には作品自体の情報を記載し、記事としては便宜的に解説文を入力してある。

こうして撮影されたフィルムをスキャニングして作成したデジタル画像の情報を記述したのが表2-2である。当館で4×5や8×10のフィルムをデジタル化する際には、原則として1,000 dpiでスキャンし、RGB各8bit非圧縮TIFF形式の画像を作成の上で、光学ディスクに記録している。この例でも同様の仕様となっている。そこで格納情報としてはディスク番号とファイル名を記載しておいた。

なお、当館内部の画像管理システムでは、フィルムとそのスキャン後のデータについてメタデータを登録している。表にあるとおり、フィルムの原版番号がスキャンしたデジタル画像のファイル名と一致するようにしている。また、その番号を用いて収蔵品管理システムと連携しており、原本である絵画の情報（展示履歴、貸与予定なども含む）を引き出すことができる。

3.2.3 複製の制作

前述のデジタル画像を高精細な印刷によって出力し、屏風に仕立てた複製について記述したのが表2-3である。したがって、転写元にはデジタル画像のIDが列挙されている。直接的にはデジタル画像からの転写であるが、日常的な理解としては「原本の複製」と捉えられるため、記事として

は「本館所蔵品の印刷による複製」と記述してある。

物理的には屏風の形状をしているもので、実際に収蔵庫に保管しているところから、格納情報としては収蔵庫の番号等を記載する形とした。

表2-1 銀塩写真

ID	MUR0001		
登録日	2009-xx-xx	登録者	村田良二
主情報	名称	松林図屏風写真右隻_第1扇_上	
	種類/種別	銀塩写真	
	記事	松林図屏風 右隻第1扇上を撮影したもの。	
	権利	京都国際文化交流財団寄贈フィルム_一切の権利を東博に譲渡	
作成情報	転写元	-	
	作成方法	撮影	
	作成者	東京国立博物館	
	作成日	2007年7月17日(撮影日)	
原資料情報	資料番号	A-10471	
	名称	松林図屏風	
	作成者	長谷川等伯	
	時期	安土桃山時代	
	所蔵者	東京国立博物館	
	記事	草稿ともいわれるが、霏に包まれて見え隠れする松林のなにげない風情を、粗速の筆で大胆に描きながら、観る者にとって禅の境地とも、わびの境地とも受けとれる閑静で奥深い表現をなし得た。等伯(1539-1610)の画技には測り知れないものがある。彼が私淑した南宋時代の画僧牧谿の、自然に忠実たろうとする態度が、日本において反映された希有の例であり、近世水墨画の最高傑作とされる所以である。	
権利			
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	大きさ	8×10	
格納情報	カラー写真; C0091167		

★ MUR00001～MUR00025 まで25枚の写真がある

表2-2 銀塩写真のデジタル画像

ID	MUR0101		
登録日	2009-xx-xx	登録者	村田良二
主情報	名称	松林図屏風デジタル画像 右隻_第1扇__上	
	種類/種別	デジタル画像	
	記事	松林図屏風右隻第1扇上の撮影写真を解像度1000 dpiでスキャニングして作成したデジタル画像.	
	権利	東京国立博物館	
作成情報	転写元	MUR00001	
	作成方法	写真からスキャン	
	作成者	東京国立博物館	
	作成日	2008年×月×日(作成日)	
原資料情報	…	…《MUR00001》に同じ…	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	画像フォーマット	TIFF 非圧縮 RGB 各8 bit sRGB	
	大きさ	8×10	
格納情報		DVD; TMA21247; C0091167.tif	

★ MUR00101～MUR00125まで25枚のデジタル画像がある

3.2.4 まとめ

「アナログとデジタルの区別なく転写資料を管理」という点では、まさに本節に上げたような複製まで、特に問題なく記述できることがわかった。デジタル画像には実体がないが、アナログの転写資料にはフィルムであれ紙で作られた複製であれ物理的な実体がある。「画像/モノ」というような区別で見れば「フィルムやデジタル画像/複製」という構図かもしれないが、「データ/物体」と見れば「デジタル画像/フィルムや複製」という構図になる。

とはいえ博物館の現場レベルでの運用においては、複製はデータやフィルムよりはオリジナルの屏風に近いものとして扱われている。現実的にモノとして移動したり展示したりすることを考えればこれは当然のことでもある。またデータベースとしても、複製は収蔵品管理システムに登録されているのであって、画像管理システムには登録されていない。このことは、モデルの記述力とは別に、現場の運用においてそれぞれの転写資料がどのように扱われるかによって、資料の記述方法の選択や管理手法は異なってくることを如実に示していると言えるだろう。

表2-3 デジタル画像の印刷(複製屏風)

ID	MUR0001		
登録日	2009-xx-xx	登録者	村田良二
主情報	名称	松林図屏風(複製)	
	種類/種別	複製資料	
	記事	本館所蔵品(A-10471)のデジタル画像の印刷による複製品	
	権利	東京国立博物館	
作成情報	転写元	MUR00101, …, MUR00125	
	作成方法	作成(図はデジタル画像から印刷)	
	作成者	東京国立博物館(委託者), ○○○(作成業者)	
	作成日	2008年	
原資料情報	…	…《MUR00001》に同じ…	
表現情報	品質形状	屏風 六曲一双	
	法量	各155.1 cm × 345.1 cm	
格納情報		収蔵庫: X-XXX-XXX	

3.3 ウズベク民族の帽子の写真とビデオテーク(国立民族学博物館)

3.3.1 標本資料写真のデジタル化(事例1)

デジタル化資料情報記述モデルの有効性を確認するために、国立民族学博物館(以下、民博)がもつデジタル化資料の中から、標本資料写真のデジタル化とビデオテークシステムの動画作成過程について、本モデルにしたがって記述を試みた。

民博では、研究資料として、世界のさまざまな地域の生業、生活、儀礼、製作技術にかかわる用具類など約27万点におよぶ「もの」資料を、「標本資料」として収集・所蔵・展示している。また、それらの写真を撮影し、資料情報の一部としてデータベースで提供している。

現在はデジタルカメラで資料を撮影しているが、館の創設初期にフィルムで撮影したものの多くは、図3-1のような手順でデジタル化をおこなっている。ここではウズベク民族の帽子の写真を事例に、記述モデルにもとづく記述をおこなった。この資料には3枚の写真があるが、そのうちカラーで撮影した2枚をデジタル化している。2枚は同時期に撮影した写真で、帽子の外観と内側を写したものである。

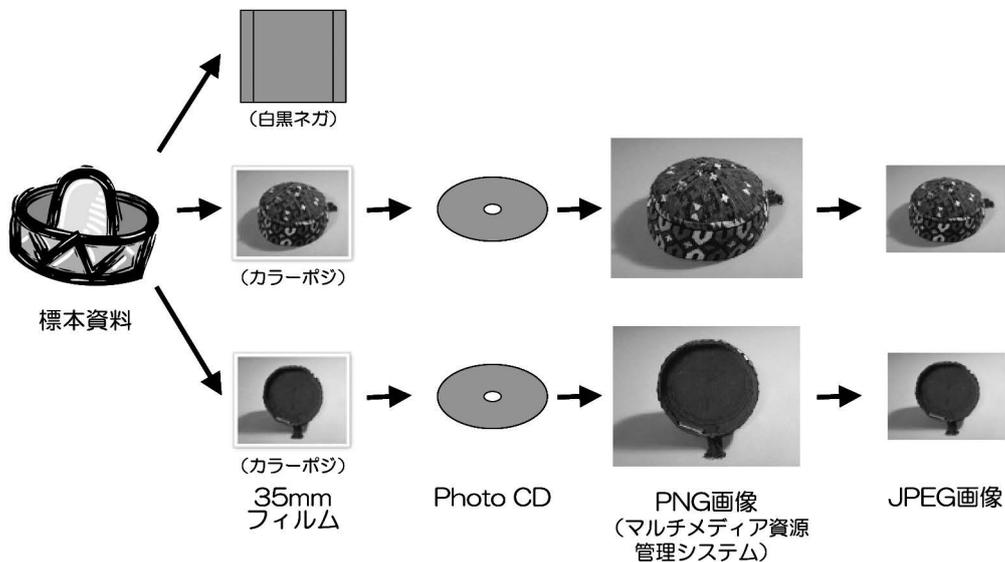


図3-1 写真のデジタル化による標本資料画像の作成

3.3.2 ビデオテーク番組の作成(事例2)

もう1つの事例として、ビデオテークの映像番組の作成過程を記述した。ビデオテークとは、民博の展示場で、世界のさまざまな地域の人びとの儀礼や芸能、生活のようす、展示資料の背景を、映像で来館者に紹介するビデオ・オン・デマンド・システムである。

最近では、取材映像はデジタルビデオテープに収録され、図3-2の過程を経てビデオテーク番組が作成される。ビデオテークのためのデジタル動画は保存用マスタテープからではなく、ビデオ編集システムから直接作成される。また、番組作成の副産物として、コンテとナレーションを含む番組台本、カット表、編集データ⁽²⁾ができる。本来これらは編集作業の前に完成しているものかもしれないが、実際は編集作業の過程で手直しが生じるため、完成した番組を忠実に反映したものは、番組完成後に確定する。

3.3.3 記述モデルについての評価

以上2つの事例を記述モデルにしたがって記述してみた結果、大きな困難はなかった。気がついた点を以下に述べる。

まず、事例1では転写過程の各段階を省略せずに記述した(表3-1から表3-9)。この場合、フィルムとそれから作成したPhotoCD、PNG、JPEG形式の各画像において、撮影(転写)対象だけでなく、撮影内容(撮影部位、撮影方向など、転写対象をどう転写あるいは射影したか)が共通している。これは、アナログをデジタルに変換しても、画像の解像度を変えても、カラーを白黒にしても不変な情報といえる。現モデルではこのような情報は各転写資料記述の「主情報/記事」に書くことになっているが、この記述事例では、「主情報」の下に「内容」という独立した項目を設け、

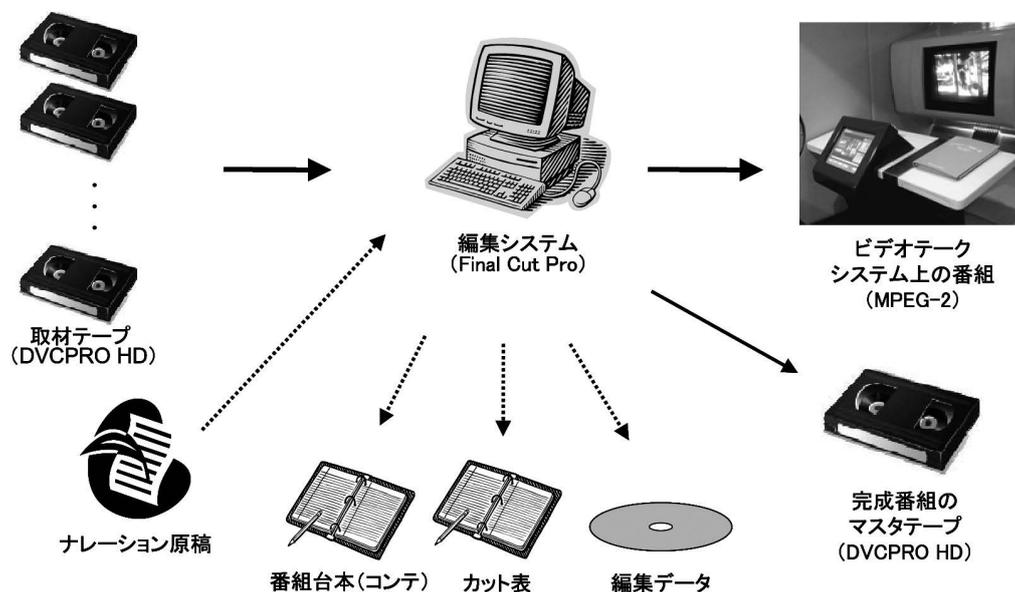


図3-2 ビデオテープ番組の作成

写真（フィルム）の情報に記述した「内容」を、以降の資料記述の主情報から参照するようにした。また、この事例では、同時に撮影した帽子の外観と内側のように、転写資料の組が意味をもつ。そこで「関係」という項目を「主情報」に追加し、記述している資料と関連する資料をその項目に記述した。

つぎに事例2では、まず、ビデオに収録された内容を事例1の転写内容と同様のものと考え、「主情報／内容」に記述した（表4-1から表4-4）。これを「景観」の一種とみなして「原資料情報」に記述する方法もあるかもしれないが、事例1で「主情報／記事」から「主情報／内容」を独立させるなら、ビデオの収録内容も「主情報／内容」に記述するのが適切と判断した。

事例2では、ビデオ編集の結果生じた副産物の情報を編集済み動画情報の一部として記述している。副産物の生成過程からここに記述するのが自然と考えたが、これらは以後マスタテープとともに保管されるので、マスタテープの記述の一部に含める方法もある。

ところで、ビデオ編集システム上の編集済み動画は作業用のもので、編集システムのハードディスクに空きがなくなるとやがて削除されてしまう。その場合、編集済み動画がもつ情報の扱いはどうすればよいか？ これらを作成過程の次段階であるマスタテープやビデオテープ番組の記述に引き継ぐ方法もあるし、編集済み動画を実在しないが仮想的な存在とみなし、記述を残しておく方法もあるだろう。実際の運用ではどちらかに決めなければならない。

最後に、これは記述モデルの問題ではないが、民博の場合、事例1のフィルムや、事例2のカット表や番組台本は、必ずしも管理番号を与えて系統的に管理されているわけではない。しかし、関連する資料はまとめて保管されており、多くは必要に応じて特定や参照ができる。格納情報の記述は、一見あいまいに見える表現を許容せざるをえない場合が現実にはある。

事例1. 国立民族学博物館の標本資料画像（※印は、新たに追加した項目）

表3-1 標本資料写真(白黒)

ID	YMT00001		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	帽子(H0000714)の写真(外観)	
	種類	銀塩写真	
	記事	標本資料「帽子(H0000714)」の写真.	
	内容※	標本資料「帽子(H0000714)」の外観.	
	権利	国立民族学博物館 / 複製許可	
原資料情報	資料番号	H0000714	
	名称	帽子	
	収集者※	藤井知昭(原収集者)	
	時期	収集日: 1975-01-17, 受入年度: 1974	
	寸法・重量※	幅: 19 (cm) × 高さ: 11 (cm) / 重量: 94 (g)	
	所蔵者	国立民族学博物館	
	記事	アフガニスタン共和国, ウズベク民族の男性用帽子. 現地名称 KOLAH (コラ)	
	権利	国立民族学博物館	
作成情報	転写元	標本資料: H0000714	
	作成方法	撮影	
	作成者	国立民族学博物館	
	作成日	1978-04-17 (撮影日)	
表現情報	カラー/白黒	白黒	
	ポジ/ネガ	ネガ	
	大きさ	35 mm	
格納情報	格納情報	標本資料管理ファイル / H0000714	

表3-2 標本資料写真(カラー, 1/2)

			
ID	YMT00002		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	帽子(H0000714)の写真(外観)	
	種類	銀塩写真	
	記事	標本資料「帽子(H0000714)」の写真.	
	内容※	標本資料「帽子(H0000714)」の外観.	
	権利	国立民族学博物館 / 複製許可	
	関係※	標本資料写真: YMT00003と組	
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…		
作成情報	転写元	標本資料: H0000714	
	作成方法	撮影	
	作成者	国立民族学博物館	
	作成日	1996-02-13(撮影日)	
表現情報	カラー/白黒	カラー / ポジ	
	ポジ/ネガ	ポジ	
	大きさ	35 mm	
格納情報	格納情報	標本資料管理ファイル / H0000714	

表3-3 標本資料写真(カラー, 2/2)

			
ID	YMT00003		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	帽子(H0000714)の写真(内側)	
	種類	銀塩写真	
	記事	標本資料「帽子(H0000714)」の写真.	
	内容※	標本資料「帽子(H0000714)」の内側.	
	権利	国立民族学博物館 / 複製許可	
	関係※	標本資料写真: YMT00002と組	
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…		
作成情報	転写元	標本資料: H0000714	
	作成方法	撮影	
	作成者	国立民族学博物館	
	作成日	1996-02-13(撮影日)	
表現情報	カラー/白黒	カラー / ポジ	
	ポジ/ネガ	ポジ	
	大きさ	35 mm	
格納情報	格納情報	標本資料管理ファイル / H0000714	

表3-4 標本資料画像 (PhotoCD, 1/2)

ID	YMT01002	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (外観) の PhotoCD 画像
	種類	デジタル画像
	記事	フィルム写真を PhotoCD 化したもの.
	内容※	…《YMT00002に同じ》…
	権利	…《YMT00002に同じ》…
	関係※	標本資料写真：YMT01003と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT00002
	作成方法	スキャニング
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	xxxx-xx-xx
表現情報	カラー／白黒	カラー
	画像フォーマット	image/pcd
	大きさ	16BASE (最大3072 × 2048)
格納情報	格納情報	フィルム収蔵庫 / 標本画像 PhotoCD / M00011 / 40

表3-5 標本資料画像 (PhotoCD, 2/2)

ID	YMT01003	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (内部) の PhotoCD 画像
	種類	デジタル画像
	記事	フィルム写真を PhotoCD 化したもの.
	内容※	…《YMT00003に同じ》…
	権利	…《YMT00003に同じ》…
	関係※	標本資料写真：YMT01002と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT00003
	作成方法	スキャニング
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	xxxx-xx-xx
表現情報	カラー／白黒	カラー
	画像フォーマット	image/pcd
	大きさ	16BASE (最大3072 × 2048)
格納情報	格納情報	フィルム収蔵庫 / 標本画像 PhotoCD / M00011 / 41

表3-6 標本資料画像 (保存用デジタルマスタ, 1/2)

ID	YMT02002	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (外観) の PNG 画像
	種類	デジタル画像
	記事	PhotoCD 画像を PNG 形式に変換したもの. マルチメディア資源管理システムに長期保存のため.
	内容※	…《YMT00002に同じ》…
	権利	…《YMT00002に同じ》…
	関係※	標本資料画像: YMT02003 と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT01002
	作成方法	コピー (フォーマット変換)
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	xxxx-xx-xx
表現情報	カラー/白黒	カラー
	画像フォーマット	image/png, RGB 各8 bit
	大きさ	3072 × 2048
格納情報	格納情報	マルチメディア資源管理システム / 標本画像 / H0000714-pcd-00-01-org.png (※これはファイル名ではなく、画像 ID である)

表3-7 標本資料画像 (保存用デジタルマスタ, 2/2)

ID	YMT02003	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (内部) の PNG 画像
	種類	デジタル画像
	記事	PhotoCD 画像を PNG 形式に変換したもの. マルチメディア資源管理システムに長期保存のため.
	内容※	…《YMT00003に同じ》…
	権利	…《YMT00003に同じ》…
	関係※	標本資料写真: YMT02002 と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT01003
	作成方法	コピー (フォーマット変換)
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	xxxx-xx-xx
表現情報	カラー/白黒	カラー
	画像フォーマット	image/png, RGB 各8 bit
	大きさ	3072 × 2048
格納情報	格納情報	マルチメディア資源管理システム / 標本画像 / H0000714-pcd-00-02-org.png (※これはファイル名ではなく、画像 ID である)

表3-8 標本資料画像 (データベース用, 1/2)

ID	YMT03002	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (外観) のデータベース用画像
	種類	デジタル画像
	記事	PNG 画像を JPEG 形式に変換したもの. 標本資料データベースで使用するため.
	内容※	…《YMT00002に同じ》…
	権利	…《YMT00002に同じ》…
	関係※	標本資料写真: YMT03003と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT02002
	作成方法	サイズ縮小, フォーマット変換
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	2004-10-05
表現情報	カラー/白黒	カラー
	画像フォーマット	image/jpeg, RGB 各8 bit
	大きさ	1536 × 1024 (180097 bytes)
格納情報	格納情報	データベース用画像サーバ / H0000714-0001-PCD-L.jpg

表3-9 標本資料画像 (データベース用, 2/2)

ID	YMT03003	
登録日	2011-03-31	登録者 山本泰則
主情報	名称	帽子 (H0000714) の写真 (内部) のデータベース用画像
	種類	デジタル画像
	記事	PNG 画像を JPEG 形式に変換したもの. 標本資料データベースで使用するため.
	内容※	…《YMT00003に同じ》…
	権利	…《YMT00003に同じ》…
	関係※	標本資料写真: YMT03002と組
原資料情報	…《YMT00001に同じ》…	
作成情報	転写元	YMT02003
	作成方法	サイズ縮小, フォーマット変換
	作成者	国立民族学博物館
	作成日	2004-10-05
表現情報	カラー/白黒	カラー
	画像フォーマット	image / jpeg, RGB 各8 bit
	大きさ	1536 × 1024 (132377 bytes)
格納情報	格納情報	データベース用画像サーバ / H0000714-0002-PCD-L.jpg

事例2：ビデオテープ番組（※印は、新たに追加した項目）

表4-1 取材テープ

ID	YMT10005		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	ヘルヴァ作りの取材映像(トルコ, アンカラ)	
	種類	デジタル動画	
	記事	アンカラ(トルコ)にある有名な菓子店 ALI UZUN の工場取材した, ヘルヴァ作りの工程. 2006年度文化資源プロジェクト「音楽展示場リニューアル関連資料の収集」の中のトルコ・ギリシア映像取材の一環で撮影.	
	内容※	アンカラ(トルコ)にある有名な菓子店 ALI UZUN の工場での, ヘルヴァ作りの工程.	
	権利	〇〇〇〇(撮影), 国立民族学博物館	
原資料情報	-		
作成情報	転写元	-	
	作成方法	撮影	
	作成者	撮影: 〇〇〇〇, 撮影監修: 寺田吉孝, 国立民族学博物館	
	作成地※	トルコ, アンカラ, 菓子店 ALI UZUN の工場(撮影地)	
	作成日	2006-11(撮影日)	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	画像フォーマット	DVCPRO HD	
	時間	〇〇分〇〇秒	
格納情報	取材テープ / PH-63-49		

※以下, 取材テープ PH63-30, 42, 47, 48, 101 について, 同様の記述が続く。(YMT10001, 10002, 10003, 10004, 1006)

表4-2 ノンリニア編集システム上の動画

			
ID	YMT11001		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	「トルコのお菓子ヘルヴァ」(編集済み動画)	
	種類	デジタル動画	
	記事	ビデオテープ番組用編集済み動画. 動画編集ソフト内のデータ.	
	内容※	小麦粉と砂糖を主な原料にした, トルコのお菓子ヘルヴァ. 家庭で簡単にできるレシピも紹介している。	
	権利	〇〇〇〇, 寺田吉孝, 井ノ本清和, 植田千佳, 小寺多佳, 中矢由紀, 米田一彦, NHK サービスセンター, 国立民族学博物館	
原資料情報		-	
作成情報	転写元	YMT10001, YMT10002, YMT10003, YMT10004, YMT10005, YMT10006	
	作成方法	編集	
	作成者	制作監修: 寺田吉孝 制作: 井ノ本清和, 植田千佳, 小寺多佳 (地図) ナレーション: 中矢由紀 音声: 米田一彦 制作協力: NHK サービスセンター	
	作成日	2009-03 (編集完了)	
	付属資料※	字幕スーパー台本、ナレーション台本、カット表、DVD (編集データ)、DVD (台本・カット表)	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	画像フォーマット	Final Cut Pro 内部形式	
	時間	15分07秒	
格納情報		動画編集装置 (民博スタジオ, Macintosh) / [フォルダのパス]	

表4-3 ビデオテープ番組のマスター動画

ID	YMT12001		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	「トルコのお菓子ヘルヴァ」(マスター動画)	
	種類	デジタル動画	
	記事	ビデオテープ番組1691「トルコのお菓子ヘルヴァ」のマスター動画.	
	内容※	…《YMT11001に同じ》…	
	権利	…《YMT11001に同じ》…	
原資料情報	-		
作成情報	転写元	YMT11001	
	作成方法	コピー (フォーマット変換)	
	作成者	〇〇〇〇	
	作成日	2009-03 (マスター動画の作成完了)	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	画像フォーマット	DVCPRO HD 形式	
	時間	15分07秒	
格納情報	フィルム収蔵庫 / 資料番号 / S04773 (テープ番号 : EL30-65)		

表4-4 ビデオテープシステム上の動画

ID	YMT13001		
登録日	2011-03-31	登録者	山本泰則
主情報	名称	ビデオテープ番組1691「トルコのお菓子ヘルヴァ」	
	種類	デジタル動画	
	記事	ビデオテープで提供する番組1691「トルコのお菓子ヘルヴァ」の動画.	
	内容※	…《YMT11001に同じ》…	
	権利	…《YMT11001に同じ》…	
原資料情報	-		
作成情報	転写元	YMT11001	
	作成方法	コピー (フォーマット変換)	
	作成者	〇〇〇〇	
	作成日	2009-03 (動画作成完了)	
表現情報	カラー/白黒	カラー	
	画像フォーマット	vide/mpeg (MPEG-2形式)	
	時間	15分07秒	
格納情報	ビデオテープシステム / 番組番号 / 1691		

④……………考察と課題

3つの研究機関が所蔵する資料を概念モデルにしたがって記述してみた。どの資料も基本的には問題なく記述できており、本モデルの目標はクリアしていると言える。しかしながら、いくつか課題も見えてきた。まず、記述者が共通して指摘しているのが、運用の問題である。本モデルは宙吊りになりがちな個々の資料や最終プロダクツの作成過程で生じる資料を活用しやすい形で管理するためのツールである。したがって、最終的にはモノとしての資料がしっかり管理され、必要に応じて取り出せるようになっていく必要があるが、メタデータは個々に記述されているため、複数のメタデータを辿って読み解くという作業が発生してしまう。別の言い方をすると、記述されたメタデータが存在するだけでは、一連のつながりを把握することは著しく困難であるということである。実際、この一連の記述をみて、資料間のつながりがすぐにわかる者は少ないであろう。

これはモデル自体の欠点ではないという言い方もできるが、モデル構築の意図が資料管理である以上、避けては通れない課題である。この課題に対しては資料間のつながりが容易に把握できる「転写管理システム」を構築することで解決できるはずである。ここで注意して欲しいのは「転写資料」の管理システムではなく、「転写」の管理システムである点である。本モデルは各機関で既に何らかの資料管理がなされているのが前提である。実際、原資料の管理、アナログフィルムの管理、デジタル資料の管理は別に行われているはずであり、副産物としての途中の転写資料をあわせて、これら多様な資料を一元的に管理する「転写資料」管理システムを構築することは現実的ではない。結局、本モデルを実装する場合、既存の資料管理システムと転写管理システムの二段構えにならざるをえないのではないだろうか。

2番目の課題はメタデータ記述についてである。この課題はさらに三つに分かれる。一つ目はメタデータスキーマについて、二つ目は資料IDについて、三つ目は参照についてである。メタデータスキーマとは記述ルールのことで、最も重要なのはエレメントセットをどのように設定するかである。エレメントは必要にして十分な記述ができるように設定する必要があるが、往々にして少なすぎたり（記述できない）、多すぎたり（空の値である場合が多く、ほとんど使われない）する。本モデルのエレメントセットは最低限の記述を目指して設計したつもりであったが、国立民族学博物館の記述例では3つのエレメントが追加されている。このエレメントセットの問題は非常に複雑なので、本稿ではこれ以上立ち入らないが、エレメントセットの見直し、あるいは拡張可能を認めるか否か等の議論を改めて行う必要があるだろう。

次に資料IDについてであるが、記述例をみればわかるとおり、IDの付け方が恣意的である。これは機関ごとに独自のナンバリングルールがあるはずだからという理由で本モデルでは規定しなかったのであるが、こうして実際の記述例をみると、何らかの構造を導入すべきであったと感じる。実際の番号付けは機関のルールに従うにしても、モデルとしては、「構造化してナンバリングすること」という規則を設定してもよかったのではないだろうか。単純には、原資料、n回目の転写資料、展示資料（最終的な転写）という形で構造化すればよいと思うが、転写する行為と記述する行為が一致する保証はないこと、ある時点で最終的な転写だとしても、そこからさらに派生する可能

性があることを考えると、構造化のルールを決めるのは容易ではない。

メタデータ記述に関する三つ目の問題は原資料への参照についてである。どの記述例も、途中の転写資料の記述においては、原資料の情報を直接書き込まず、参照で済ませている。例えば、表1-3では原資料情報を「YMD01140に同じ」と記述しているが、本来、表1-1の原資料情報と同じ記述をしなければならない。しかし、転写管理システムがない状態で、原資料情報が紛失した場合、目の前の資料が何の資料なのかわからなくなる可能性がある。このモデルの特徴は、原資料への参照と直前の転写元への参照でもって資料間のつながりを記述するというのが本質的なアイデアである。原資料への参照は目の前の資料の身元を保証するという意味で非常に重要である。したがって、冗長であるのは承知の上で、原資料情報を毎回記述するほうがよいのではないだろうか。ただし、転写管理システム内での記述と捉えれば参照で済ませてよいかもしれず、やはり転写管理システムの構築は不可欠であると考ええる。

最後に“モデル”としての限界を本モデルの3番目の課題としてあげておく。一般に「モデル」とは、複雑な対象世界を抽象化し、形式化して、対象をわかりやすく説明するためのもので、モデル構築は研究における常套手段である。モデル構築の本質は「抽象化」にあり、複雑な対象のなかから何を取り出すかという問題である。日常的な語感では、「抽象的だ」というのはわかりにくいという意味として使われるが、研究においては逆で、抽象化とは複雑な対象をわかりやすくすることにほかならない。したがって、モデル構築とは、複雑さをコントロールすることでもあり、複雑さの最低ラインと限界ラインを常に意識しておく必要がある。本モデルの場合、「原資料」と「一回だけ転写した資料」というのが最低ラインであるのは明らかであるが、限界ラインは実は見えていない。すなわち、転写資料の構成や派生度合いの複雑さがどのくらいまでならこのモデルで記述可能なかわかっていないということである。もしこの限界ラインを見極めることができれば、現実世界の資料管理がどのくらいの複雑性を持つかわかるはずであり、そのときこそ本モデルの真の価値が改めて認識されるようになるだろう。

⑤……………おわりに

デジタル化が進むにつれて博物館資料、図書館資料、文書館資料に対して透過的にアクセスしたいという要求は確かにあり、MLA連携が実現すれば新しい資料との出会いが促進されるのはおそらく間違いあるまい。そこにはこれまで体験しなかった豊かな文化的経験が待っていると感じる。にも関わらず、今のMLA連携には何か違和感を覚えるのはなぜだろうか。今はまだはっきりした答を見つけていないが、デジタルという枠組みのもと、博物館、図書館、文書館それぞれの文脈を無視し、望まない形でひとくくりにされてしまうことを懸念しているのかもしれない。しかし、その一方で、自分たちの枠にとらわれず、相手の分野の技法をうまく導入すれば、それぞれがもっと発展するであろうに、というもどかしい思いもあり、悩みはつきない。今回の共同研究は博物館のことを知るうえで貴重な経験をさせていただいた。デジタル世界の裏にはモノの世界があり、モノの管理なしにはデジタルの世界は成り立たないということがよくわかった。引き続き、豊かな文化的経験を生みだすシステムのカタチを追求していきたい。

註

- (1)——民博では、「マルチメディア資源管理システム」でデジタルデータの原本を蓄積・管理している、動画を除くデジタルの静止画、音響情報の原本をリムーバブルメディアで保管するのをやめ、サーバのハードディスクに蓄積するように方針転換し、作業を進めている。
- (2)——どの取材テープのどの部分を、どの順序でつなぎ合わせたかをタイムコードで記述した情報、編集ソフトウェアから出力される。

参考文献

- [1] 石川徹也, 根本彰, 吉見俊哉編. つながる図書館・博物館・文書館. 東京大学出版会, 280 p. 2011
- [2] 水谷長志編. MLA 連携の現状・課題・将来. 勉誠出版, 296 p. 2010
- [3] 日本図書館情報学会研究委員会編. 図書館・博物館・文書館の連携(図書館情報学のフロンティア 10). 勉誠出版, 192 p. 2010
- [4] Dublin Core Metadata Initiative. <http://dublincore.org/> (2012-3-12 確認)
- [5] nihuiNT <http://int.nihui.jp/> (2012-3-12 確認)
- [6] 人間文化研究機構国文学研究資料館. 平成 18 年度研究成果報告「文化情報資源の共有化システムに関する研究」2007 (ISBN : 978-4-87592-124-0)
- [7] 田窪直規. メタデータ概念とオントロジ概念について: そのスプロール化に対する疑問. 情報知識学会誌, Vol. 18, No. 5, p. 451-455, 2008
- [8] 山本泰則, 中川隆. データベース横断検索のための民族学標本資料情報の Dublin Core による記述. 情報処理学会研究報告. 人文科学とコンピュータ研究会報告 Vol. 2005, No. 76, p. 47-54, 2005
- [9] 横山伊徳. 史料編纂とデジタル化のメタヒストリー. 人工知能学会誌, Vol. 25, No. 1, pp. 5-10, 2010.

宇陀則彦 (筑波大学, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

山田太造 (人間文化研究機構本部, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

村田良二 (東京国立博物館, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

山本泰則 (国立民族学博物館, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2011 年 7 月 14 日受付, 2012 年 3 月 31 日審査終了)

Features and Issues of a Conceptual Model for Description of Copied Materials

UDA Norihiko, YAMADA Taizo, MURATA Ryoji and YAMAMOTO Yasunori

This article is both a verification of the possibility of application of the conceptual model for description of copied materials (hereafter, “this model”) through looking at how the materials held by the institutes where non-National Museum of Japanese History researchers in this joint study were based were described by this model, and a consideration of the features and issues of this model. The targets for description were the copied materials of the Shimazu Family Documents (Shimazu-ke Monjo) in a volume edited by the University of Tokyo Historiographical Institute, the Shorin-zu Byobu screens in the Tokyo National Museum, and the “Uzbek Tribesman Hat” and videotape programs held by the National Museum of Ethnology.

The biggest differences this model has with the framework of existing information descriptions are the strong emphasis on the copying process and management that does not distinguish between analogue and digital. In terms of descriptions of information resources, there is a large amount of research that focuses on just how detailed the descriptions of the target can be; however, this study was not about increasing detail, but only about managing the variety of copied materials. In addition, in contrast to the previous handling of analogue with analogue, digital with digital, in this model analogue and digital are not separated. This is a framework that while seems likely to have been used before, was in fact not, and overall the focus on its practical working aspects for object management in museums is its principal feature.

When we tried to describe it in actual practice using the conceptual model, all materials were able to be readily described, and this model was shown to have high application potential. However, there were a few problems as well. The first is the issue of operation. The motivation for constructing this model was to actually use it in managing copied materials, but merely describing the metadata made it hard to grasp the connections between copied materials, and so a separate copy management system appears to be needed. The second issue is about the metadata, and in particular study is required on whether to recognize element expansion. The third is its limits as a model; or in other words, how far the complexity of the copy can be supported.

Key words: Copied material, Material management, Information description, Conceptual model, Metadata
